

平成30年 2月28日

1. 出席議員

1番	大坪	久美子	14番	吉田	達志
2番	橋本	正敏	15番	寺尾	高良
3番	田中	栄一	16番	栗原	吉平
4番	堤	康幸	17番	樋口	良夫
5番	高橋	信広	18番	三角	真弓
6番	小川	栄一	19番	井本	政弘
7番	石橋	義博	20番	中島	富定
8番	伊井	渡	21番	森	茂生
9番	牛島	孝之	22番	栗山	徹雄
10番	萩尾	洋	23番	井上	賢治
11番	角田	恵一	24番	松崎	辰義
12番	服部	良一	26番	川口	誠二

2. 欠席議員

13番	中島	信二	25番	樋口	安癸次
-----	----	----	-----	----	-----

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	牛島	義光
事務局参事兼次長	古賀	安博
書記	坂本	裕美子
書記	中園	弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市 長	三田村 統 之
副 市 長	中 園 昌 秀
副 市 長	鎌 田 久 義
教 育 長	西 島 民 生
企画振興部長	井 手 勇 一
総 務 部 長	江 崎 順
市民福祉部長	坂 井 明 子
新社会推進部長	松 尾 一 秋
建設経済部長	松 延 久 良
教 育 次 長	永 溝 弘 幸
秘書広報課長	馬 場 浩 義
総 務 課 長	馬 場 解
人 事 課 長	原 亮 一
納 税 課 長	川 島 幹 夫
市 民 課 長	栗 秋 克 彦
健康推進課長	橋 爪 美栄子
スポーツ振興課長	池 田 孝 治
文化振興課長	持 丸 末 喜
農業振興課長	原 信 也
林業振興課長	若 杉 信 嘉
人権・同和教育課長	橋 本 秀 樹
黒木支所長	井 上 秀 樹
立花支所長	井 上 武 明
上陽支所長	井 上 明
矢部支所長	江 田 秀 博
星野支所長	江 頭 弘 之

議事日程第1号

平成30年2月28日（水） 開会・開議 午前10時

日 程

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程・説明
- 第4 請願委員会付託

本日の会議に付した事件

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程・説明
- 第4 請願委員会付託

午前10時 開会

○議長（川口誠二君）

おはようございます。今会期中の議場内での撮影機器類の使用を許可いたしておりますので、御了承願います。

お知らせいたします。お手元に説明員名簿、提案理由書、一般質問表及び請願表を配付いたしております。

中島信二議員及び樋口安次議員から欠席届を受理いたしております。

ただいまの出席議員数は24名であります。定足数に達しておりますので、平成30年第1回八女市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条の規定により、お手元に配付いたしておりますので、御了承願います。

日程第1 会期の決定

○議長（川口誠二君）

日程第1．会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月22日までの23日間にしたいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月22日までの23日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、先日御連絡いたしました案のとおりでございますので、御了承願います。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（川口誠二君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、4番堤康幸議員、22番栗山徹雄議員を指名いたします。

日程第3 議案上程・説明

○議長（川口誠二君）

日程第3. 議案の上程を行います。

市長より報告1件、議案47件の送付を受け、これを受理いたしました。

案件及び議案の朗読は省略し、報告第1号から議案第47号までの計48件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

○市長（三田村統之君）

おはようございます。本日は、平成30年第1回の八女市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御参集いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、先月末に総務省が発表した平成29年人口移動報告によりますと、本市の転出超過数は前年より減少しており、これは、これまでの積極的かつ先進的な施策の取り組みの成果のあらわれではないかと感じているところであります。

これをさらに維持し、人口減少に歯どめをかけていくためには、施策のさらなる深化を図るとともに、さらに10年、20年先を見据えた新たな政策、施策を打ち出し、事業展開を図っていかなければなりません。

来る平成30年度は、第4次八女市総合計画・後期基本計画と八女市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中間年に当たることから、目標として掲げた指標の進捗状況をしっかりと検証しながら、より具体的な成果を市民の皆様にお示しできるよう、これまでの取り組みをさらに強化してまいります。

まずは、しごとづくりに関する施策でございます。

本市の基幹産業である農林業については、担い手や若者が将来に希望を持って取り組むことのできる稼げる農林業の実現に向けて、生産性を高め、付加価値向上に努めるとともに、新たな就農者への支援の強化を図ってまいります。

また、八女伝統本玉露を初めとする八女の農産物や伝統工芸品といった地域産品などを活用した、域外からの稼ぐ力の強化を目指し、地域一体となったブランディングや新たな販路開拓などを進めてまいります。

企業誘致につきましては、引き続き、前古賀地区への工場団地化を進め、安定した雇用の創出を図ってまいります。

次に、ひとづくりに関する施策でございます。

将来を担う子どもたちに対して、家庭の経済状況にかかわらず、しっかりと生き抜く力を身につけてもらうための支援を行うとともに、子育て世代が子どもを安全で安心な環境の中で育てることができるよう、保育料の軽減措置や子ども医療費助成の拡充など、切れ目のない支援を行ってまいります。

また、より多くの市民の皆様が疾病、介護予防や健康増進に関心を持つ取り組みを支援することにより、健康寿命を延ばし、生涯現役で過ごせるまちづくりの推進をしてまいります。

次に、まちづくりに関する施策でございます。

人口減少社会であっても、地域の活力を維持していくためには、地域特有の資源を活用するとともに、将来の基盤整備も重要であります。

平成24年に発生した九州北部豪雨災害から復旧・復興事業を最優先とし、これまで取り組むことができなかった地域の課題、特に、安全で安心して利用できる生活道路などの整備について、積極的に取り組んでまいります。

市民生活の安全・安心を支える地域コミュニティの自主的な取り組みを支援するとともに、防災士の育成や高齢者運転免許証自主返納への支援なども行ってまいります。

八女東部地域においては、交流人口の増加などによる地域経済の活性化の推進を図っており、今後も、各地域において、地域資源、地域特性を生かせるまちづくりを目指してまいります。

市役所庁舎につきましては、現在の本庁舎の抱えるさまざまな課題を解決するため、新庁舎建設に向けた基本計画の策定に着手いたします。市役所庁舎は、市民の暮らしを支える施設であると同時に、災害発生時には防災拠点として、市民の安全を守る重要な役割を担う施設でもあります。

今後50年先を見据え、さらなる本市の発展のための礎となる新庁舎の建設を進めてまいります。

一方で、今後ますます厳しくなることが予想される財政状況の中、多様化する行政課題に的確に対応し、持続的、安定的な行政サービスを提供していくため、効率的、効果的な行政運営に努めてまいります。また、公共施設等につきましては、更新、統廃合、長寿命化など、最適な配置と適切な管理に取り組んでまいります。

最後に、行政組織につきまして、ただいま申し上げましたさまざまな取り組みを効果的に推進するために、新たな組織機構の構築を図ってまいります。

本市の将来を見通しますと、やはり人口減少と少子・高齢化は避けては通れない大きな課題であり、スピード感を持ってこの課題に対処し、今ここで人口減少の克服、そして、地域の活性化につながる道筋をつけ、地盤をしっかりと固めることが大切であり、その礎を築くことが私の使命であると考えております。

全ての市民の皆様が将来に夢と希望を持って笑顔で暮らせるよう、そして、その希望がこれからの子どもたちの未来に届くよう全力を注いで取り組んでまいりますので、市議会の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

今定例会に提案いたします案件は、報告1件と、ただいま申し上げました来年度の施策方針を含む当初予算案など、議案47件でございます。

ただいまから、提案理由を説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

報告第1号 交通事故による損害賠償に関する専決処分の報告について、御説明申し上げます。

今回の事故は、公用車で道路改良工事の現場に向かう途上において、県道との交差点に進入した際に、左右確認が不十分であったため、県道を直進してきた車両が公用車の側面に衝突し、その反動で、公用車が県道路肩のガードレールに衝突したものでございます。

交渉の結果、双方の過失割合で相殺し、車両損傷の賠償金を支払うことで示談が成立し、支払いを行いました。

また、県道ガードレールの損傷について、福岡県から免責証書の提出を受け、過失割合に応じた賠償金を支払っております。

議案第1号 八女市行政組織条例等の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、平成30年4月からの行政機構改革により、組織の再編を行うことに伴い、関係条例について必要な改正をしようとするものでございます。

議案第2号 八女市黒木町大淵財産区の解散に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、黒木町大淵財産区からの申し入れに基づき、当該財産区を解散するため、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第3号 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、法律の改正に伴い、法律の題名、固定資産税の課税免除に関する対象事業、適用

施設などが変更されたことにより、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第4号 八女市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

福岡県国民健康保険運営協議会条例及び福岡県国民健康保険広域化等支援基金条例の一部を改正するなどの条例が平成30年度から施行されることに伴い、県が国民健康保険事業の健全な運営について中心的な役割を果たすこととなります。

このため、平成30年度から市が被保険者に課税する国民健康保険税を、県へ納付する国民健康保険事業費納付金に充てることについて、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第5号 八女市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行により、国民健康保険の住所地特例の適用を受けて、従前住所地の被保険者とされている者が後期高齢者医療に加入したときは、住所地特例を引き継ぎ、従前住所地の後期高齢者医療広域連合の被保険者になることについて、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第6号 八女市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、平成30年度から32年度までの第7期八女市介護保険事業計画に基づき、介護保険料率を改定するものでございます。

第7期における介護保険料基準額は、月額6千円を予定しており、八女市介護保険事業計画等策定委員会において審議をお願いし、決定したものでございます。

また、介護保険法施行令の改正に伴い、介護保険料の段階の判定に関する基準について、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第7号 八女市指定地域密着型サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行により、居宅介護支援事業者の指定権限が県から市に移譲されます。このため、これまで県の条例で定められていた指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準や事業者の指定、更新申請手数料について、市の条例で定めようとするものでございます。

議案第8号 八女市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、法律の施行に伴い、公営住宅法及び同法施行規則が改正され、条ずれが生じたため、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第9号 八女市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、八女市営八女福島町並み駐車場の新設に伴い、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第10号 八女市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴い、新たに創設された公募対象公園施設に係る建ぺい率の特例などを定めるため、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第11号 八女市消防団条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、八女市消防団の定員を見直し、適正な団員数にするとともに、火災予防教室など、出動手当を設けるなど、出動手当について必要な改正をしようとするものでございます。

議案第12号 八女市横町町家交流館条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、交流館が行う事業を明確にするとともに、指定管理者制度を導入することで、交流館をさらに活性化するため、条例の全文を改正しようとするものでございます。

なお、施設の模様替えにより、利用料金についても改定しようとするものでございます。

議案第13号 八女市林業6次産業化拠点施設条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、八女産木材に新たな魅力を加え、その付加価値を高める製品をつくり、それらの利用促進及び普及活動の拠点として、八女市林業6次産業化拠点施設を設置するため制定しようとするものでございます。

第1条は設置目的、第2条は設置場所、第3条は事業内容について定めております。

また、第4条から第13条までは、指定管理者に関することについて定めております。

第14条は開館時間及び休館日について、第15条では入館料について、第16条では入館者による損害賠償について定めております。

第17条は従事者の秘密保持義務について、第18条は市による管理について定めております。

議案第14号 八女市奥日向神キャンプ場条例を廃止する条例の制定について、御説明申し上げます。

この施設については、八女市公共施設等総合管理計画において、民営化または廃止を検討する施設に位置づけられております。

このたび、八女市商工会から、平成30年3月末をもって指定管理者を辞退する旨の届が提出されました。これを受け、公有財産利活用検討委員会において検討を行い、条例を廃止しようとするものでございます。

議案第15号 八女市教育委員会の職務権限の特例に関する条例を廃止する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、平成30年4月の行政機構改革により、市長部局で一元的に管理、執行していたスポーツ及び文化に関する事務を教育委員会で執行することとするため、条例を廃止するものでございます。

附則において、必要な関係条例の改正及び経過措置を定めております。

議案第16号 八女市過疎地域自立促進計画の変更について、御説明申し上げます。

過疎地域自立促進計画の変更を行う場合は、軽微な変更を除き、県との事前協議、議会の議決を経て、総務大臣等に提出することになっております。

今回、簡易給水施設整備事業、小中学校屋内運動場整備事業をこの計画に追加することについて、市議会の議決を求めるものでございます。

議案第17号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、御説明申し上げます。

辺地に係る総合整備計画の変更を行う場合は、県との事前協議、議会の議決を経て、総務大臣等に提出することになっております。

今回、八女市上陽町の尾久保辺地に係る総合整備計画において、市道下横山東西線改良の事業費を変更することについて、市議会の議決を求めるものでございます。

議案第18号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について、御説明申し上げます。

辺地に係る総合整備計画の策定を行う場合は、県との事前協議、議会の議決を経て、総務大臣等に提出することになっております。

今回、八女市上陽町の飯塚・石原辺地、黒木町の山中辺地及び柏ノ木辺地に係る総合整備計画を策定することについて、市議会の議決を求めるものでございます。

議案第19号から議案第23号までの権利の放棄について、一括して御説明申し上げます。

今回、権利の放棄をしようとする債権は、八女市住宅新築資金等貸付金であり、これ以上回収できる見込みがないものでございます。

借受人が死亡または生活保護世帯であり、相続人が死亡や行方不明、あるいは相続放棄されており、連帯保証人が死亡または生活保護世帯というものです。

いずれも平成29年度に福岡県住宅新築資金等償還推進助成事業の補助金交付決定を受けております。

議案第24号 市道路線の変更について、御説明申し上げます。

このたび変更をお願いいたしますのは、立花町の1級市道中津留線で、道路改良事業に伴い、路線の終点位置及び延長などを変更するものでございます。

議案第25号 指定管理者の指定について、御説明申し上げます。

八女市星野製茶技術研修工場及び八女市茶仕上加工施設につきましては、現在の指定管理

者である福岡八女農業協同組合や地元団体などと譲渡に係る協議を進めてまいりましたが、最終的な結論に至らず、今年度での譲渡は見込めない状況です。

しかしながら、平成30年度末までには方向性を出したいと考えており、その後の譲渡手続の時間を要しますので、さらに2年間、福岡八女農業協同組合を指定管理者に指定するものでございます。

議案第26号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同規約の変更について、御説明申し上げます。

本案は、豊前広域環境施設組合が解散されることに伴い、組織する地方公共団体の数を減少し、規約を変更するもので、地方自治法第290条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

議案第27号 平成29年度八女市一般会計補正予算（第7号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、63,617千円の追加で、総額は37,723,796千円となります。

補正の内容につきましては、歳出は主に事業の精算でございます。また、国の補正予算の国庫補助金などを活用し、黒木中学校屋内運動場長寿命化改修事業、道路改良事業などを追加するものでございます。

次に、歳入でございますが、決算見込みや額の確定によるもので、その中で市税は個人市民税及び固定資産税などの増額、地方交付税は普通交付税の増額となっております。

議案第28号 平成29年度八女市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、476,355千円の減額で、総額は10,347,323千円となります。

主な内容は、決算見込みによる医療費の減額と国保税の追加及び国・県支出金の減額でございます。

議案第29号 平成29年度八女市簡易水道事業費特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、15,645千円の減額で、総額は495,148千円となります。

補正の内容につきましては、主に工事請負費の減額など事業の精算でございます。

議案第30号 平成29年度八女市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、21,300千円の減額で、総額は1,248,527千円となります。

補正の内容につきましては、事業の精算でございます。

議案第31号 平成29年度八女市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、28,225千円の減額で、総額は1,014,172千円となります。

主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金の減額でございます。

議案第32号 平成29年度八女市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、4,996千円の減額で、総額は71,341千円となります。

補正の内容につきましては、事業の精算でございます。

議案第33号 平成29年度八女市矢部診療所特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入の組み替えで、県支出金過年度収入の追加と前年度繰越金の増額、これに伴う一般会計繰入金の減額でございます。

議案第34号 平成29年度八女市黒木町大淵財産区特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、4,472千円の減額で、総額は15,756千円となります。

補正の内容は、当財産区の解散による精算で、残金は一般会計へ繰り出すものでございます。

議案第35号 平成29年度八女市水道事業会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

第2条の収益的収入及び支出では、水道事業収益を2,922千円減額し、水道事業費用を2,104千円追加するものでございます。

2ページをお願いします。

第3条の資本的収入及び支出では、資本的収入を5,812千円追加し、資本的支出を22,623千円減額するものでございます。

補正の内容につきましては、収益的収支、資本的収支とともに、事業の精算でございます。

議案第36号 平成30年度八女市一般会計予算について、御説明申し上げます。

予算総額は35,580,000千円で、対前年度比2.3%の減となっております。

九州北部豪雨災害復旧事業や臨時福祉給付金給付事業、八女西部広域事務組合改修事業などの終了により減額となったものでございます。

特に、平成30年度の施策については、中学生までの子ども医療費助成の拡充や学習支援、幅広い年代の健康への意識の醸成のため健康ポイント事業、高齢者運転免許証自主返納への支援などに取り組み、全ての人に優しいまちを目指します。

また、移住定住環境の整備のために、移住・定住支援センターを核として、マイホーム取得支援、家賃や引っ越し費用の支援を引き続き行います。

歳入でございますが、市税は評価替えにより固定資産税が減額となっており、地方交付税

は合併算定替えの逡減等により減額となっております。扶助費、普通建設事業費などの増額の財源として、基金の繰り入れなどにより対応しております。

以上で説明を終わりますが、詳細につきましては、予算審議資料を配付しておりますので、御参照くださいますようお願いいたします。

議案第37号 平成30年度八女市国民健康保険事業費特別会計予算について、御説明申し上げます。

平成30年度から、国民健康保険制度改革により、県が国民健康保険事業の健全な運営について中心的な役割を担うため、財政運営の仕組みが変更となります。

予算総額は8,472,396千円で、対前年度比25.5%の減となっております。

議案第38号 平成30年度八女市簡易水道事業費特別会計予算について、御説明申し上げます。

予算総額は221,473千円で、対前年度比56.7%の減となっております。

今年度の主な事業は、国県道の改良工事に伴う水道管移設工事、施設の維持管理費等でございます。

議案第39号 平成30年度八女市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算について、御説明申し上げます。

予算総額は2,048千円で、前年度より千円の増額となっております。

予算の主なものは、住宅新築資金等貸付金元金及び利子の収入でございます。

議案第40号 平成30年度八女市下水道事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

予算総額は1,384,401千円で、対前年度比8.4%の増となっております。

今年度の主な内容は、室岡、亀甲、龍ヶ原及び稲富地内を中心に行う公共下水道の整備費、下水道施設の維持管理費等でございます。

議案第41号 平成30年度八女市介護保険事業費特別会計予算について、御説明申し上げます。

予算総額は7,750,322千円で、対前年度比1.0%の増となっております。

増額の主な内容につきましては、保険給付費及び地域支援事業費の増でございます。

議案第42号 平成30年度八女市後期高齢者医療特別会計予算について、御説明申し上げます。

予算総額は1,047,576千円で、対前年度比0.5%の増となっております。

予算の主なものは、保険料収入及び後期高齢者医療広域連合への納付金でございます。

議案第43号 平成30年度八女市農業集落排水事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

予算総額は89,236千円で、対前年度比16.9%の増となっております。

黒木町神露淵、田代、弓掛地区の農業集落排水施設の維持管理に係る予算でございます。
議案第44号 平成30年度八女市矢部診療所特別会計予算について、御説明申し上げます。
予算総額は65,108千円で、対前年度比12.0%の減となっております。

減額の主な内容は、平成29年度に行った非常用発電機設置工事の完了によるものでございます。

議案第45号及び第46号につきましては、一括して御説明申し上げます。

これらは、八女市黒木町串毛・木屋、それぞれの財産区の平成30年度特別会計予算で、財産区の財産を管理していくための予算でございます。

議案第47号 平成30年度八女市水道事業会計予算について、御説明申し上げます。

平成30年度は、給水戸数を1万2,653戸、年間総有収水量を262万立方メートルと見込んでおります。

予算総額は、収益的収入及び支出では、水道事業収益789,686千円、水道事業費用688,886千円を予定しております。

2ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出では、資本的収入79,916千円、資本的支出277,139千円を予定しております。

主な建設改良工事としましては、稲富地区道路整備事業に伴う配水管布設工事及び公共下水道工事に伴う配水管移設工事でございます。

以上で全議案の説明を終わります。議会におかれましては、十分御審議をいただきまして、原案どおりに御承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○議長（川口誠二君）

市長の説明は終わりました。

以上で議案の上程を終わります。

日程第4 請願委員会付託

○議長（川口誠二君）

日程第4. 請願委員会付託を行います。

本定例会において受理をいたしました請願は1件であります。

案件は、局長をして朗読させます。

○議会事務局長（牛島義光君）

〔朗読省略〕

○議長（川口誠二君）

局長朗読のとおり、請願1件は、会議規則第137条第1項の規定により、所管の常任委員

会に付託いたします。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

会期日程に従い、一般質問は3月5日から行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時47分 散会